

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和8年3月11日 午後 2時00分

2 閉 会 令和8年3月11日 午後 4時30分

3 場 所 市役所6階 602会議室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長 久 山 延 司

教育長職務代理者 三 宅 眞砂子

委 員 児 島 塊太郎

委 員 三 上 啓 子

欠席委員

委 員 瀬 尾 英 子

5 会議に出席した者

教育部長 江 口 真 弓

教育部参事兼教育総務課長

藤 原 直 樹

教育部参事兼部活動改革推進室長

矢 吹 慎 一

学校教育課長 村 山 俊

こども夢づくり課長 大 西 隆 之

学校教育課主幹 中 原 邦 明

学校教育課指導主幹 三 宅 琢 也

教育総務課長補佐 前 原 夕美子

6 会議録署名委員

久 山 延 司 三 宅 眞砂子

7 付議事件

議案第12号 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について

原案可決

議案第 13 号	総社市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置 実施計画について	原案可決
議案第 14 号	令和 7 年度末校長・教員等の人事異動について	原案可決
議案第 15 号	総社市教育委員会職員の人事異動について	原案可決
承認第 2 号	総社市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部改正について	原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後２時００分】

◆久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案４件、承認１件が付議されております。なお、議案第１４号「令和７年度末校長・教員等の人事異動について」及び議案第１５号「総社市教育委員会職員の人事異動について」は、最後に審議したいと思いますので、ご了承願います。まず、議事録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第１６条の規定により、私のほか出席委員中、三宅委員にお願いします。

では、議案第１２号「総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」事務局から説明願います。

◆藤原教育総務課長 失礼いたします。それでは、議案第１２号「総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について」、お手元にお配りいたしております報告書により、ご説明いたします。まず、４ページをお開きください。そちらに点検評価の趣旨、対象について記載をしております。この点検・評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、報告書を作成したものでございまして、議会に提出するとともに公表することにより、市民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育行政の一層の推進を図るものでございます。今回の報告書は、昨年度、令和６年度の状況についての、点検・評価に係るものでございまして、対象は「第３次総社市教育振興基本計画」の基本方針に沿って実施した事業の項目ごとに、各課において点検・評価を実施したものでございます。なお基本方針は、次の５ページに記載をしております。「基本方針１：規範意識と思いやりの心を育てる」から、「基本方針５：学びを支える環境をつくる」までの５つでございまして、６ページをご覧ください。点検・評価の実施にあたりましては、ＡからＥの５段階で、事業ごとの評価を行っております。なお、この点検・評価につきまして、教育に関して学識経験を有しておられます、くらしき作陽大学子ども教育学部 横山教授、岡山県立大学保健福祉学部 京林准教授からご意見をいただいておりますので、その内容につきましても、後ほどご報告をいたします。続きまして、９ページから１３ページにかけまして、教育委員会会議の開催状況並びに市議会への出席など、教育委員会会議以外の活動状況について記載をしております。それでは、取組状況と点検及び評価についてご説明をいたします。１６・１７ページをご覧ください。まず、「基本方針１：規範意識と思いやりの心を育てる」ということでもございまして、１６・１７ページにそれぞれの施策の方針、主な事業や今後の取組について記載をしております。各項目の進捗状況・評価につきましては、１７ページに記載をしております。Ａ評価が２項目、Ｃ評価が１項目でございまして、評価と今後の課題につきましては、続く１８ページに記載をしております。主な課題といたしまして、心の教育、不登校対策においては、長期欠席・不登校の数が増加していることから、欠席の状況に応じた個々の対応が必要であり、また居場所の確保、魅力ある学校づくりを推進する必要があるほか、人権教育においては、数多くの方に研修講座を受講していただけるよう、研修内容や日程等を検討する必要があるとい

うふうに考えております。次に、「基本方針２：学ぶ力と創造性を育てる」の評価でございます。１９ページから２１ページに、それぞれの施策の方針、主な事業、今後の取組について記載をしております。進捗状況・評価につきましては、２１ページに記載をしております。Ａ評価、Ｂ評価、Ｃ評価、それぞれ１項目ずつとなっております。評価と今後の課題については、２２ページに記載をしております。主な課題といたしまして、授業改善や学力向上の成果が上がっていない学校への指導助言の必要があるほか、教育特区の取組と人口減少地域の教育の充実において、特色ある教育活動の更なる充実と各学校の魅力発信が課題となっております。特別支援教育推進センターを軸とした教育相談、巡回訪問の更なる充実等が課題となっております。続きまして、「基本方針３：健やかな体で学ぶ意欲を育てる」の評価でございます。２３ページ・２４ページにそれぞれの施策の方針、主な事業や今後の取組について記載しております。進捗状況・評価につきましては、２４ページに記載をしております。Ａ評価が１項目、Ｂ評価が２項目、Ｄ評価が１項目となっております。次の２５ページに、評価と今後の課題について記載をしております。主な課題といたしまして、児童生徒の朝食摂取の習慣化を促すための具体的な働きかけや、体を動かすことの楽しさ、喜びを体感できる機会や、多様な運動への興味・関心を高める活動等の充実が必要であるというふうに考えております。次に「基本方針４：家庭と地域の教育力を高める」でございますが、２６・２７ページにそれぞれの施策の方針、主な事業、今後の取組について記載をしております。２８ページに進捗状況・評価を記載しております。Ａ評価が１項目、Ｂ評価が２項目、Ｃ評価が１項目となっております。評価と今後の課題については、次の２９ページに記載をしております。主な課題として、家庭教育の支援では、一人一台端末を活用し、授業とつながる家庭学習を推進していく必要があるほか、地域教育力の向上のため、地域学校協働本部の設置について、学校運営協議会が設置される学校の伴走支援の必要があります。また、そうじゃ夜間中・学びの教室の内容・方向性について見直す時期に来ているほか、親育ち応援学習プログラムにつきましては、さらなるＰＲが必要であると考えております。続きまして、「基本方針５：学びを支える環境をつくる」でございます。３０から３２ページにそれぞれの施策の方針、主な事業、今後の取組について記載しております。進捗状況・評価につきましては、３３ページに記載をしております。Ａ評価が２項目、Ｂ評価が２項目、Ｃ評価が１項目となっております。評価と今後の課題については、３４、３５ページに記載をしております。３５ページに課題を記載しておりますが、課題といたしまして、現状、教職員の時間外在校等時間が月８０時間を超える教員の割合が多いため、今後の業務の平準化、教員の意識改革を行う必要があります。また、部活動の地域移行については、専門的な技術・知識を備えた指導員の量の確保、指導者の質の向上、子どもたちの多様なニーズへの対応など地域展開の環境づくりの推進により、指導者派遣率・生徒満足度の更なる向上を図る必要があります。待機児童ゼロに向けた教育・保育の充実においては、就学前人口が減少する見込みである一方で、保育所を希望する保護者が増加傾向にあることから、保育の確保に向けた更なる対策と幼稚園の在り方について検討する必要があるほか、保育士の確保・離職防止も

大きな課題となっております。以上が基本方針５までについての評価・課題等についてでございますが、駆け足でご説明をさせていただきました。最後に、有識者の方からのご意見についてご報告をいたします。３７ページ・３８ページをご覧ください。まず、３７ページの方が、くらしき作陽大学 横山教授からのご意見でございます。基本方針１については、「だれもが行きたくなる学校づくり」の取組について評価をいただいておりますが、長期欠席や不登校の児童生徒が増加している中で、当初の考えを生かしながら、今後の取組の在り方について検討することも必要ではないかというご意見をいただいております。基本方針２については、全国学力・学習状況調査の結果について、各校が情報化も含め授業改善に取り組んできた成果であると評価していただいております。また、「どの子も分かる授業」を目指していくことで、インクルーシブ教育の充実、共生社会の実現につなげていくため、一人一人の教師の授業力向上につながる研修を続けてほしいとのご意見をいただいております。基本方針３については、体育・保健体育の授業が楽しいという児童生徒の割合が高いことについて評価をいただいているほか、「残食プロジェクト」のような実践活動についても評価をいただいております。各校の実態に応じた活動により、食育の充実につなげてほしいとのご意見をいただいております。基本方針４については、子どもたちのメディアはスマホ・タブレットで、SNS やユーチューブの視聴であるということを学校教育の情報化の推進の中で考えていく必要があるというふうに指摘をされております。基本方針５については、施設整備が教育の質の向上につながるということで、一定の評価をいただいております。また、体育館の空調整備については、優先順位等につきましてご意見をいただいております。全校への早期の整備を期待されておられます。続きまして３８ページでございます。岡山県立大学 京林准教授からのご意見でございます。基本方針１では、心の教育や郷土愛の醸成への取組について、多様な教育手法の体系的な展開や、地域資源を活用した学習による意識形成について、評価をいただいております。不登校対策についても評価をいただいておりますが、小学校での傾向について、引き続き注視が必要であると指摘されるとともに、中学校での改善の要因を検証し、改善傾向が持続することを期待されておられます。基本方針２では、授業改善・学力向上では、主体的な学びと教員の指導力向上が図られていること、また学校教育の情報化の推進については、情報モラルや校務改善を含めた取組が推進されていることについて、それぞれ評価をいただいております。教育特区の取組では、他学区からの就学割合の増加が取組の成果であるとして評価をいただいております。特別支援教育については、相談件数の増加について評価をしていただいております。センター的機能の更なる充実を期待されているところでございます。基本方針３では、小学生の朝食摂取割合の減少傾向について、背景や今後の動向を注視したいと述べられておられまして、体力向上等の取組の一層の充実を望まれております。学校園給食・食育の充実では、多角的な取組が児童生徒の食への関心、食文化の理解の深化に寄与している点を評価されておられます。基本方針４では、家庭教育の支援や学び直しの推進など、参加者の満足度の高いプログラムの継続実施に対し評価されているほか、地域教育力の向上については、今後も地域人材の確保、学校

運営協議会の充実に向けた支援について期待をされておられます。基本方針 5 では、教職員の人材育成について評価をいただいている一方で、月 80 時間を超えた職員が一定数いることを課題として挙げられておられます。また教育設備の整備や部活動の地域移行については、着実に進展していると評価をいただいております。待機児童ゼロの実現に向けた教育・保育の充実では一定の評価をいただいておりますが、持続可能な体制整備の推進について必要があること、また幼稚園については、今後の在り方についての検討が必要であるとのこと意見をいただいております。京林先生は、全体を通じては、各種取組に対する評価と更なる充実を期待されているというところがございます。以上が 2 名の有識者の方からいただいた意見でございます。教育委員会といたしましては、今年度も引き続き、「第 3 次総社市教育振興基本計画」、「令和 7 年度総社市教育行政の基本方針」に基づき、取り組んでいるところがございます。令和 7 年度も終わろうとしておりますけれども、来年度、令和 8 年度以降もお 2 人からいただいたご意見を反映し、各施策を行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆久山教育長 それでは、今説明がありました議案第 12 号について、何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

◆三上委員 質問よろしいですか。2 つ、質問をさせてください。1 つは評価についてなのですが、例えば 17 ページを見ましても、数値的に達成しているものもあれば達成していないものもありますね。これを C とするのか B とするのかというので、ほかのところを見たら、達成していないものがあっても B になっているところもあるのですが、それは一番達成していないものが数値目標で定めた、1 項目でも B になっていたら B、C になっていたら C なのですか。B にするのか C にするのか、どういう評価ですか。あとでまたもう一つ質問させてください。

◆藤原教育総務課長 この評価については、それぞれ所管している課で自己評価ということになっております。基本的には 6 ページに、ある程度の数値目標の A、B、C、D、E の何をつけるかと決めているのですけれども、その中であくまでも自己評価ということで、そこがぶれがあってはいけないと思うのですけれども、項目が多いものについては、総合的に判断しているものでございます。

◆村山学校教育課長 17 ページの C につきましては、令和 7 年度の目標値に向かって、項目がいくつ達成しているかというところで見ました。数字が示してあるところの、下の 4 項目辺りが非常に達成が難しいということで、6 ページに書いてあります数値目標を定めたもので、B 評価は 65% 以上が達成率というところで、B にするのは難しいだろうということで C 評価です。

◆久山教育長 ここの 17 ページのところで言うと、パーセントだけで見ると微妙なところですが、内容的に不登校だとか総欠席日数だったりとか、7 年度の目標値に対して 6 年の進捗状況がかなり離れているということから、B にはできないだろうということなんです。微妙なところについては、目標値との差とかそういうところも加味しているということなんです。

◆三上委員 分かりました。もう1点。これも質問ですが、文言がよく分からなかったので、29ページの評価のところですね。「小学校での平日の家庭学習時間の減少やメディアの使用時間は、全国平均と比べて、肯定的な回答をした児童の割合が高くなっています。」というこの文言が分かりにくいのですが。肯定的な回答というのが、すごくプラスのイメージがあるのですが、家庭学習の時間は減少している。

◆久山教育長 文章の意味が分かりにくいということですね。

◆村山学校教育課長 アンケート項目がないので、説明が分かりにくくて申し訳ありません。「1時間以上の家庭学習をしていますか。」というような質問だと肯定的になったり、「メディアが1時間未満ですか。」というような意味で肯定的としたのですが、分かりにくくて申し訳ないです。申し上げますと、家庭学習の時間の減少が全国よりも、1時間以上学習しているという答えが少ないことと、メディアの使用時間は全国よりも、特に中学校においてはたくさん使っているということを伝えたのですけど、分かりにくくて申し訳ありません。

◆三上委員 分かりました。先日の教育長のお話の中で、そういうことかなと、先日課題があるとおっしゃっていた時にうかがった内容がそれだったので、そうかなと思ったのですけど、すみません。

◆久山教育長 なんとなく雰囲気は分かるけど、文章の表現が今の説明と合致していない部分があるから。分かりました。今の説明で、共通理解できましたでしょうか。

◆児島委員 いいですか。37ページの横山教授の最後のところで、中学校の体育館から空調の整備をしているのだけど、「体力のない小学生のことを考え小学校を優先したり」と、最終的には全部していくわけですね。今後、5年、10年かけてというわけではないですよ。

◆久山教育長 5年、10年かけてになると思います。10年とはかからないかもしれないけど。中学校を先にしたというのは、部活動があるからなのですよ。本当に暑い中心の7月、8月もフル回転するということもあってしたのですけど、小学校はいろんな方式というか、だんだん全国的にこの猛暑で体育館の空調を進めていく流れで、メーカーの方も考えているようで、研究しているところなのです。どれが安くて効果があるか。全部ということになると、少し時間がかかると思います。

◆児島委員 これは、閉校した小学校のエアコンを移動したりとか、そういうことは考えられないのだろうか。

◆久山教育長 それも考えられますが、県内ではもうすでに体育館に空調がついているところはまだ少ないです。将来的にそこが、先に空調をつけたけど閉校になった、まだつけていないところに移動させようということはあると思うのですが、空調だけでなく、断熱の工事をあわせてしないといけないのです。そういうこともあるから、空調設備だけの移動というのではだめなのです。それから、その順番ですね。中学校も順番でやっている。小学校の順番は、そういうこと、そういう可能性もある程度考えてやっていかないといけないのかなと思います。人口減少地域はいろんなことで損をするではないか、というようなこと

も出てくるのだけど、総合的に考えていけないといけない。小学校の空調は、いろいろなことを考えて進めていけないといけない。中学校は4つしかないというのもあって。

◆**児島委員** 増やすために魅力ある学校づくりと言うけど、それをしたからと言って、生徒が増えるかと言ったらそういうことでもないよね。

◆**久山教育長** 決定打にはならないと思いますけど、魅力は魅力だと思いますね。

◆**児島委員** 変なことを言いました。

◆**三上委員** 教育委員会の時に、中学校から付けますよとお話をいただいた時に、その理由を聞いていたので、部活動もあるしと言って賛同しましたが、この一文を見ると、小学校の弱いものをないがしろにするのかなと、ちょっと不安に思ったのですが、いろいろな諸事情がありますよね。

◆**児島委員** 取られ方なのかなと感じた。

◆**久山教育長** 6月に入ったら相当暑いし、10月中頃くらいまで暑いし、夏休みだけではないだろうという考え方が一理あると思いますね。こういうことも参考にしながら、小学校もできるだけ早くしていきたいと思います。他に、ご意見、ご質問はございませんか。

◆**三上委員** お願いをしてよろしいですか。18ページなのですが、不登校が総社市も増えてきている、その対応もしていかないといけないというお話がありまして、課題としてはそういう内容が出ています。「だれ行き」が総社市はその取組で不登校の児童が全国よりも少なかったという今までの流れがあったと思うのです。転任者の方があつたり、予算的な問題もあって、以前のような形ではできませんが、働き方改革もありますし、何か有効な研修、職員の、教員の意識が高まるような取組があればいいなと思いました。その中で総社市は、3次支援はカウンセラーにしても、ソーシャルワーカーにしてもすごく充実していると思うのです。今増えているのはやはり、1次支援と2次支援のところ、特に2次支援のところに力が要と思うのです。全体の指導ではなくて、ちょっと意識しないといけない子が出たときに。なので、2次支援のリスクのある子どもへの支援の仕方を、先生方の研修でしていただいているのかわからないですけど、していただいて、その指導力というか見極める力を高めていただいくのも、不登校の児童生徒が増えないための1つかなと思いましたので、1つの私の考えとして、1次支援、2次支援、特に2次支援のあたりに力を入れていただけたらいいなと思いました。

◆**久山教育長** 確かに、3次支援に当たる部分ですね、どうしても数字にはっきり表れるし、困り感、本人も保護者も大きいということから、その支援からどうしても、行政側としてはそこへ投入していくと。その予備軍といえ言葉は悪いけど、まさにそっちの方向へ行っているところへの支援は本当に重要で、人数も多いので、おっしゃるようにそのところの手厚い対応というのは必要だと思います。「だれ行き」に関しては、今もいろいろご意見をいただきます。前のようにしていったことが、いろんな面で数値的にも良くなってきた。それなのに今はかなり縮小している。そういう状況でまた元に戻っていったのではないかというご意見もいただいています。数値的に見ると、不登校などはぐっと減っていった、

今はまたコロナを機に増えている。コロナが機なのか、「だれ行き」の取組を縮小していったことが機なのか、というのはわからない部分があるのですが、そういうふうに見ている人もいます。前は、広島大学の栗原先生を中心としたグループの、かなりの回数、夏休みも相当な頻度で研修をしていて、効果が上がったと、確かにそれはあったと思います。今、働き方改革の時代で、私も中学校の校長をしていて、その研修へ行かせる時間を取ることがなかなか難しい。義務付けているから行ったら、特休は取れないとか、そういうような問題が出たり、部活動との兼ね合いがあったりで、かなり「だれ行き」を縮小しているのだけれど、それまで成果は上がっていたけど、縮小している部分を私は客観的に見ていて思いました。やはり主体的に教育委員会と各学校の推進力を高め、もっと主体的にやっていかないとけない。その方向をもう少し強めていく、内容的にも充実させていくことが大事だと思います。ありがとうございました。ここは非常に大きなところだと思います。他にありませんか。よろしいですか。それでは、議案第12号については可決ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

◆久山教育長 それでは、可決ということにさせていただきます。ありがとうございました。

では、議案第13号「総社市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」事務局から説明願います。

◆中原学校教育課主幹 それでは、「総社市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」ご説明いたします。まずは、本計画を策定する理由についてですが、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」いわゆる給特法と呼ばれる法律の改正によるものです。令和7年の改正において、第8条として、教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定等に関する規定が設けられ、教育委員会は実施計画を定めることが義務付けられたということが、策定する理由となっております。今回の実施計画の策定に向けては、国が指名する公立学校の教育職員の業務量管理、その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が、教育職員の健康及び福祉の確保措置に関する指針が出ております。その指針や、国や県が示すひな形が実際に出てきて、こういった文言を入れましょうというようなものに則して作成しております。また、校長先生方からも作成する前にご意見をいただいて、作成して、案ができた段階でもう一度見ていただいて、またそこから校長先生方からご意見いただいて、今に至っているところです。それでは、内容について説明いたします。1ページをご覧ください。まずは1. 計画の趣旨・現状についてです。先ほど申し上げたように、給特法の改正から作成に至っていますが、趣旨といたしましては、教育職員が心身ともに健康で職務に専念できるよう環境整備すること、そして総社市の未来を担う子どもたちの豊かな学びと成長を実現することを目指す、としております。現状についてですが、令和6年度の状況が示されておりますが、やはり、中学校での時間外在校等時間45時間以内が多くなっているということ、また小・中とも、80時間以上の教育職員がゼロになっていないということが課題かなと思っております。続いて、2ページをご覧ください。2. 目標についてです。目標については、月当たりの時間外在校等時間が45時間

以内を100%にすること、1年間における月当たりの時間外在校等時間の平均時間を30時間以内にすることとしています。この目標については、国や県の方針を受けて設定しております。国や県がいうには、それを下回ることがないようにということで、同じような設定目標にしております。また、働きがいに関する目標項目も入れております。3. 計画の期間ですが、令和8年度から令和10年度の3年間としております。4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容についてですが、ここに示してある通り、(1)「業務の3分類」を踏まえた業務の見直しということで3ページに示しております。4ページの真ん中あたりから、(2)学校における措置の推進、その下あたりに(3)教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組、こういう形で示させていただいております。3ページに戻っていただいて、(1)「業務の3分類」を踏まえた業務の見直しということで、文部科学省が「業務の3分類」ということで、「イ 学校以外が担うべき業務」と、「ロ 教師以外が積極的に参画すべき業務」と、4ページにある「ハ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」というものを、分類をして業務をしっかりと見直していきましょうということで示されております。これについて、「イ 学校以外が担うべき業務」としては、登下校の見守り、放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応、地域学校協働活動の関係者間の連絡調整、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では困難な事案への対応の内容を示させていただいております。「ロ 教師以外が積極的に参画すべき業務」については、調査・統計、ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理、部活動の地域展開を目指すということ。4ページ、「ハ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」ということで、教師業務アシスタントの授業準備や学習評価や、支援が必要な児童生徒への対応ということで、この辺りのことを示させていただいております。(2)学校における措置の推進ということで、学校では教育課程の見直し、授業時数を大幅に上回らないようにということや、活動の見直し、掃除の時間や行事の見直し等もしていくようにしています。電話連絡の対応時間を勤務時間内にできるように努めることや、学校運営協議会で働き方改革に関することを取り上げて、地域・保護者等と共有して連携していくということが推進されていきます。(3)教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組ということで、80時間を超えるような職員は申し出た場合には、面接指導をするということや、ストレスチェックを100%にする、年休の計画的な取得や、学校における定時退校日を月2回以上設定するなどとしております。5. 関連する取組については、今後は毎年度、総社市のWebサイト、ホームページで公表することを考えております。また、学校教育課の方でも、教育職員の勤務時間を把握しておりますので、当該学校に聞き取りを行ったり、その先生の仕事ぶりだとかを把握した上で、助言を校長を通してしていただくということも考えております。また、下の方にはありますが、保護者や地域の理解促進が非常に大切になって来るかなと思っていますので、いろいろな団体、保護者に周知することを考えております。今後の予定ですが、今回のこの教育委員会です承していただいて確定となります。3月の末までには、ホームページとか、Webサイトに公表予定です。説明は以上です。

◆久山教育長 ただいま説明がありました、議案第13号について、何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

◆三宅委員 どこの職場でも同じように、働き方改革、特に医療の現場でもなかなか難しく、参考にさせていただきたいと思います。なかなかこれを実際にうつしていくのは大変だなと思います。以上です。感想でした。

◆久山教育長 なかなか難しいだろうなという、3ページから職務の分類ですね、「業務の3分類」、学校以外が担うべき業務とか、教師以外が積極的に参画する。今まで当たり前のように教員がしていた、学校がしていたことが、そもそもこれは学校がすることではないのではないかというような、そういうところから文科省が3年ほど前からこういう分類を出しました。これに近づけていけるような行政側の施策も、少しずつ進めているような状況です。特に業務アシスタントというのは、相当な数を入れています。

◆三宅委員 これはお金がかかるのですね。

◆久山教育長 お金がかかるのです。これについては、ホームページ等で公開するというのもあるのですが、総合教育会議の議題にしないといけないと決められているのです。来年度に入って、早い段階で総合教育会議を企画したいと思っております。総合教育会議につきましては、教育委員会の日に、この教育委員会の時間の前とか後とか、それが一番いいと思うのですが、市長が参加しないと成立しないので、そのあたりの時間調整とかもありますので、また改めてご案内させていただきます。これはこの件と、もう1件この後説明しますが、部活動の地域展開のことも議題にしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。それでは、この件についてはよろしいですか。議案13号につきまして、可決ということによろしいですか。

(異議なし)

◆久山教育長 ありがとうございます。それでは可決ということにしたいと思います。では、承認第2号「総社市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」事務局から説明願います。

◆村山学校教育課長 失礼いたします。それでは、承認第2号「総社市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ご説明申し上げます。資料をご覧ください。この条例の改正につきましては、放課後児童クラブにおける、放課後児童支援員の不足に対応するため、支援員の資格要件である認定資格研修を修了する予定の者を支援員とみなすということです。資料の前後表をご覧ください。本則附則の第2項中、経過措置としての期間を令和8年3月31日までとしておりましたのを、令和11年3月31日までと改めようとするものでございます。改正附則として、この条例は公布日から施行することとしております。以上です。

◆久山教育長 この件は、これだけだと非常にわかりにくいのではないかと思いますのですが、放課後児童クラブの支援員の資格というのは、基本的に県の研修を5日間くらいみっちり受けないと資格が取れない。しかもそのためには、保育士だとか教員だとか、基礎となる資

格を持っている人が、例えば４月に任用されたらその年にその研修を受けることができるのです。そういう人は、それまでの間は資格はないけれど、研修を受けることを条件に資格が有るものとみなす。リスクもあって、結局その人が研修を受けられなかったとかいうことになる、お金を返さないといけない。資格がある者だとみなしていて勤めていたけど、実際には研修を受けられなかったら、資格者がいないところで保育をしていたということになる、ということもあって、おやみやたらにそれを使うべきではないということがあって、令和５年度３月３１日までというのをもう少し必要だからということで延ばしていたのだけど、いつまでもそれを継続するのはどうなのかなということで、担当者がすべてのクラブに１２月頃調査をしたのです。その時に、すべてのところでこの規程は必要ありませんということだったので、令和８年３月３１日でちょうど切れるから、ここからもう延長しないということにしていたのです。ところがその後、一度に複数の支援員が辞めるというようなところが出てきて、急に不足が生じたのです。これを延ばさないと欠員ができてしまう、クラブの運営自体ができなくなる可能性があるということで、一旦は継続しないということに決めていたのだけど、改めてもう１回延ばそうということにしたと、そういう経緯です。そういうことで、何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

◆三上委員 放課後児童クラブの教室も増えましたから、指導員の確保が大変ですね。少し緩やかにしておかないと。

◆久山教育長 そうですね。基礎となる資格がない人は、２年以上かつ２０００時間の実務が必要。教員免許とか、保育士の免許があったらその年に研修に行けて、資格が取れるのだけど、なかったら２年以上、２０００時間以上の経験がないと研修が受けられない。いずれにしてもこの、みなしを延ばしたいということでもあります。よろしいでしょうか。それではこの承認第２号について、可決ということによろしいですか。

（異議なし）

◆久山教育長 では可決させていただきます。それでは、教育長報告をさせていただきます。この前提案をさせていただいて、１９日に同意が得られたらそこで、５月１１日まで私がさせていただいて、１２日から教育長が替わるということになります。まだ４月の教育委員会もありますので、挨拶もその時にさせていただくとして、その後も課題として残る、継続課題としてこれまでも、大きなことについてはこの会で、こういうことが課題なのだということを提示させていただいて、ご意見もいただいていたのですけど、それを整理してみますと、今回の議会にもありますが、人口減少地域、今回出たのは増加地域の施設設備をどうするのですかということもありました。人口減少地域と増加地域で児童・生徒数の格差が大きくなって、それをどうしていくのか、教育体制の問題、施設設備の問題、そういうところも検討していかないといけない。これは、枠組みの中では一番大きな課題だと思います。就学前教育、保育所の待機児童の問題。これは、８年４月１日から１９人の小規模保育所が２つ開園します。９年４月１日から、９０人定員の認可保育所が開園します。改築とか増築をしている、建て直しをしているところに関しては、２０人程度の増員をお願いしているとい

うことで、１６０人くらいの定員増をこの２年間くらいで計画をしています。今までの待機児童の状況からすると、年度のスタート時点ではほとんどクリアできるのかなと思っています。年度も後半になるに従って、待機児童が増えていきますから、そのあたりはどうしていくかという点もあります。かなり解消に向けては動いている。逆に、幼稚園がすごく減っています。今年は去年と比べて、１００人以上減っています。４月１日の在籍園児数は、去年よりは１００人くらい少ない状況でスタートになると思います。そうなっていくと、先ほどの人口減少地域の学校の教育体制をどうしていくか、幼稚園が一番形として現れているという状況があります。統廃合ということもありますし、教員の定数だとか、そういうことにも影響してきます。毎年毎年、少しずつ状況が変わってきますから、ある程度先を見ながらだけど、その時その時で判断していかないといけないことは多分にある。それが大きな問題だと思います。施設設備の方でいくと、小中学校の体育館の空調、特別教室は今年度で全て付きますので、これから体育館の空調に入っていくということです。それから、プールの老朽化の問題があります。北小学校だけ水漏れが激しいので、７年度は修理しないでバスで輸送して、市営プールを使った。来年度は秦小学校も入ってくる。水漏れではなくて、機械の老朽化で使えない状態になっています。今はそういう対応をしていますが、市営プールの使用も限界がありますので、今後どういうふうにしていくか、民間とかいう提案もあったりするのですが、なかなか難しい面もあって、これも大きな問題だと思います。なんといっても、校舎です。今回これも一般質問であったのですが、校舎が相当老朽化している。ほとんど４０年以上で、６０年が建て直しとか、大規模な改築とかの目安ということなのですが、そこに近づいていっているという状況で、今後どうしていくかということもあります。放課後児童クラブの増築というのはずっと進めてきて、最近では４年前かな、総社小学校、４年が東小学校、今年、常盤・中央。山手については、新築はしないで大規模な移動というか、学校施設を改修して、何とか受け入れ増を図った。こういうような状況ですが、今後、清音とか、総社小学校・常盤小学校は増築したけどそれでも足りないということで、今後どういうふうにしていくか。６年生まで受け入れということになると、まだ増築するのか、でも場所がない。そうすると運営体制にも関わってくるのですが、運営委員会に指定管理をしています。民間委託をしていくということも含めて、例えば総社小学校だったら今、指定管理をしている運営委員会に加えて、別の場所で民間にお願いするとか、そういうことも含めて考えていかないといけない。今、運営委員会に指定管理をしているところも、そっくりそのまま民間委託とか、場合によっては、自治体によっては教育委員会直轄、直営というところもあるのですが、運営そのものを根本的に考えていかないといけないのは、大きな課題であります。それから、部活動の地域移行・地域展開ですね。これも推進室がよくがんばってくれて、進めていって、相当形ができてきたなと、道筋ができてきたなと感じています。これは大きな成果だったと私は思うのですが、国の方もいづらか、財政的には支援というか、そちらの方も見えてきましたので、今後どうしていくのかということ。大きいのは、それでもお金は足りませんので、保護者負担をしていくかというような、大きな課題です。教育内容

については、不登校、長欠の問題。それにあわせて「だれ行き」の今後の在り方、先ほどご質問いただきましたけど、これも大きな課題かなと思います。学力向上は、2月の時に、「そうじゃ学び続ける子ども育成プラン」という案を見ていただいて、今日同じようなものをお配りしていますが、これは完成版です。これは、校長会とか、学力向上の担当者会とかを開いて、案を提示していろいろ意見をいただいて、最終的に完成したものです。あまり大きくは変わっていません。現状のところで、家庭学習の不足だけが、学力が伸びていない原因のようになっていたのを、授業の在り方、そこも大きな課題だということで1つ入れている。その後は文言レベルでいくらか直したというくらいです。今後これを公表していきたいと思っております。学力向上については、たった1枚なのですが、総社市の教育の今の大きな課題と方向性をこれで表したものですので、これをベースに来年度からしっかりと取り組んでいきたいと思っております。教育委員会が引っ張っていく、同じ方向、同じやり方でやっていく部分もないといけないと思いますが、やはり校長以下、学校の自主性も尊重しながら、この方向でやっていきたいというふうに思っています。これが学力向上についてです。それから、これも先ほど説明がありましたが、教職員の働き方改革は進めていっていますが、逆に教員の資質向上という面でどうなのか、働き方改革が進んだ分、教材研究とか学校での教育相談についてみんなで協議するとか、ケース会議だとか、いろんなことが環境的に、時間的にできにくくなっている。働き方改革と資質向上をどう両立させていくか、小中学校だけでなく、幼稚園も含めて課題だと思っています。そういうことが、今後の教育委員会が解決していかないといけない、大きな課題、誰が教育長になったときにできるというものではなくて、ずっと継続的にやっていかないといけない課題。もう1つは、教育課題とは言い難いのですが、維新小学校・維新幼稚園の跡地の問題。これも午前中に協議したのですが、どういうふうにしていくか。今のところ幼稚園と小学校を切り離して、先に幼稚園を早い段階でプロポーザルをしようと考えています。時期をずらして、小学校をやっていく。プールだけ使いたいという問い合わせがあったりしたものですから、プールも切り離さないといけないかなと。どちらにしても、幼稚園・小学校・プールも含めて跡地問題は、継続的な課題ということになります。いろいろ課題を残してしまっているのですが、今後もみんなでしっかり、この教育委員会が方向性を示していく大きな会ですので、よろしくお願いします。私からの報告というか、課題を言っただけなのですが、以上です。よろしくお願いします。何かこの件で、ご意見、ご質問がございましたら。よろしいですか。それでは、報告事項(1)令和8年2月定例市議会一般質問の概要について、事務局から説明願います。

◆江口教育部長 それでは私の方から、令和8年2月定例市議会一般質問の概要について、ご報告をさせていただきます。今日、お時間もかかっていますので、一部、答弁の方を内容を絞って、ご報告をさせていただきます。また改めてお時間がある時に、読んでいただければと思います。この度の議会では、5名の議員さんから教育関連のご質問がありました。1人目は太田議員でございます。このところ、議会のたびにこの質問が出されております。学校の適正化に関する質問です。連続して出ているような気がしますが、太田議員は今回、学

区そのものを変えてしまう、そういう方法で学校規模を平準化すればいいのではないか。例えばの話をされましたが、中原とか真壁、川の東の方の学区を神在の学区に変えてしまうとか、強制的に学区を変えて子どもの数を平準化し、人口減少地域に子どもを通わせるというような、そういうことはできないか、そういうことをして平準化をしてはどうかというようなご提案でございました。答弁の方は一部省略させていただきますが、４ページ上段の教育長の答弁をご紹介しますと、学区の再編成というのは、学校規模の平準化を図るという意味では有効な手段だとは思いますが、しかしながら、学校は地域との関わりがあり、学区を変えということになると地域社会や暮らしにも影響を及ぼす可能性がある。また、学区を考慮して転居したり、家を建てたりした方もいるわけである。ちょっと飛ばしまして、学区の再編成は、制度上可能である。可能ではあるが、現在では教育特区や小規模特認校制度によって、希望があれば小規模校への就学を可能にしている施策を進めている。そういうことから、学区の再編成に関しては現時点では考えていないということである。当面は、現行の教育体制の維持を目指して、学校の特色づくりとともに、現在取り組んでいるそれらの制度（特区・小規模特認校）を一層効果的なものにして平準化を少しでも進めたいと思っている。というご答弁をしております。また太田議員からは、学区の再編成をしたという前提ですが、スクールバスを走らせてはどうか。例えば、行きは子どものスクールバス、帰りは住民の方が乗れる有料のバスにするというような、そういう形で、人口減少地域の市民も活用できるスクールバス、そういったものをインフラとしてやっていくつもりはないかというご質問が続けてありました。それに対する答弁としましては、４ページの下段の方にありますが、教育長の答弁を一部端折りますが、スクールバスに関しては、ごく小規模校というか、子どもの数が著しく減っている小規模校においては、入学者数の増につながることであれば学校を維持していく方法の一つだと考える。これは、関係部署、もちろん市長並びに関係部長にも相談していきたいと思う。ということで、学区を再編成することを前提のスクールバスは当然今のところ考えませんが、小規模校の子どもを増やすためには、検討してもいいかなというような答弁をさせていただいております。２人目は、荒木議員からのご質問です。内容は、部活動の改革及び地域クラブ活動の推進等についてのご質問です。内容的には、先月教育委員会の方でもご報告させておりますが、事業の進捗状況を確認するような質問、このあと矢吹室長の方からも報告がありますが、国から新たなガイドラインが出ております。そういったものの内容、事業費がどれくらいかかるか、そういったような質問がありました。その中で、国の方では新たなガイドラインで、令和８年度から１３年度までの期間を改革実行期間と示しております。その期間における、総社市における計画を立てないといけないのですが、部活動改革推進計画を策定するにあたっての考え方、こういったものを質問されております。その答弁をご紹介しますと、９ページの下段の方にございます。まずは、市長の方からの答弁は、一部端折りますが、これから部活動改革推進計画を策定していくが、その中で基本の部分をもっと多くの意見を聞きながら、子どもの意見も聞いて、どうしても地域移行の指導者側の立場に立った意見がいっぱい出てくるが、子ども本位の議論で基本理念とい

うところをもっと侃々諤々議論を交わして、素晴らしい基本理念を作っていくべきだと考えている。中をちょっと飛ばしまして、基本理念としてやはり、みんなが幸せで、そして誰もがその中に入って行く、行ける、和気あいあいとした地域移行の部活というものを私は目指していくべきではなかろうかと思っている。そういう基本理念のところについて、今一度子どもの考えも聞きながら、子ども本位で練り上げていく。出来上がったものを議会にも示しながら、そして総合教育会議で議論を深めていくという過程を経ながら、地域移行のあり方、部活動改革を進めていくべきだと思っている。という市長の答弁です。同じく、教育長の方からの答弁です。本市の部活動の地域移行・地域展開については、令和４年１１月に行った旧庁舎の議場を借りて子ども議会を行いました。その時の議論がスタートである。ということで、子どもを中心に据えて議論し、合同部活動をするかとか、拠点校方式だとかいろいろな制度を進めてきている。そういうことで、あくまでも子ども中心ということである。具体的には、まずは休日全ての学校部活動の地域展開を推進していく。その進め方は、子どもたちの意見の中にも多くあった、可能な限り現在の学校部活動に近い形で、同じ仲間、同じ場所、同じ時間に活動する、それを本市では「ブカツライク」、部活が好きということと部活のようなという意味を兼ねており、ブカツライクな地域クラブ活動、希望する種目を選ぶことができる地域クラブ活動という、本市独自のスタイルで進めていきたいと思っている。という答弁をされております。３人目です。村木議員からのご質問です。内容的には通学路、特に横断歩道の安全安心と、通学・通園バスの安全管理についてのご質問です。本市では、人口減少地域の道路には、道づくり予算といって１億円くらい、毎年予算がついて、道路の維持補修をしています。村木議員の住まいのある市街化区域、街中が意外に道が傷んでいますということでのご質問です。その中でも、横断歩道について、路面標示が薄くなっていることが多いというのを写真で示しながら、その個所の改善を求めること、また交通安全を学ぶ場所としての横断歩道が重要なものだということで、質問をされております。それに対して教育長からの答弁の方ですが、１１ページの下段の方にありますが、少し飛ばしますが、横断歩道は、もとより歩行者優先の歩道であり、子どもが道路を安全に横断する上で非常に重要なものなので、今後もしっかりと確認をしていきたいと思う。横断歩道などの路面標示の整備はそうに行っていこうと思うが、それだけではなく、一人ひとりの子どもの交通安全意識の高揚も重要であると思っている。ということから、各学校での指導に加えて、市の交通指導員が各幼稚園・小中学校で実施する交通安全教室でも、踏切や交差点も含めて横断歩道を渡る際には、まずは止まる、それから左右をしっかりと確認して車が止まっていることを確認した上で歩行するという、基本的なことを徹底して伝えているところである。今後も施設面、子どもへの指導面の両面から子どもたちの安全・安心を守るよう努めていきたいと思う。という答弁をされております。また通学バスの安全管理でございますが、こちらは置き去り防止、こういった対策ができていのでしょうかというようなご質問が主でした。それに対する答弁の方が、１３ページの下段の方にありますが、昭和五つ星学園義務教育学校のスクールバスにおいては、車両への置き去り防止装置の導入、車両内に

児童の名前入りのマグネットを付したホワイトボードを設置して、乗降時に自分のマグネットを動かして乗降を確認したり、到着時に運転手が車内を目視で確認するなど置き去りが発生しないように徹底を図っている。また、はばたき園の対策は、五つ星学園と同様に車両への置き去り防止装置を導入するとともに、乗車時に添乗職員が名簿で確認し、降車時に添乗職員が車内を確認するということをしている。また、最後に運転手が車内の見回りを再度行うということで徹底している。作成した運行マニュアルに沿ってしている。複数の人数で確認するということを行っている。という答弁をしております。次に4人目は、津神議員からのご質問です。先ほど教育長からもお話がありました、老朽化している学校施設の建て替え等の予定はあるのでしょうかというようなご質問でした。それに対しまして、教育長からの答弁が14ページの下段の方にございますが、学校の建て替えに関連して、総社東小学校については児童数の増加に伴い、令和10年度には普通教室が不足するということが想定されるため、校舎増築を計画している。それと併せて、老朽化している校舎であるため、屋上の防水や外壁改修などの長寿命化工事を実施する予定としている。そういうことで令和8年度当初予算に校舎増築と長寿命化工事に係る設計委託費を提案している。学校の建て替えについては、現時点では具体的な計画はない。しかしながら、市内の多くの学校が築40年以上という状況であり、施設の老朽化が進んでいる。そういうことから、長寿命化改修工事を計画的に行うことを基本としながら、3年ごとの定期点検、特に古いところについては、コアカット調査ということも今後実施していきたいと思う。コアカット調査とは、コンクリートをくり抜いて強度を測る、そういう調査で、こういうこともかなり多くの学校は古くなっていることから必要ではないかと思っている。その結果によって、改修では対応できないということになれば大規模な改築とか建て替えについても検討していかなければならない、そういうこともあり得ると考えている。という答弁をされております。最後は、溝手議員のご質問なのですが、こちらは市長に対する質問でしたが、いじめを取り上げている質問であったので、報告の方に入れさせてもらっています。今総社市は、日本一優しい市役所というふうに標榜してやっておりますので、そのやさしさに対する市長の考えを問うようなご質問です。市長は、いじめを止めたという経験談の話をされたので、そこは飛ばしまして、溝手議員の今回のご要望の趣旨を入れておりますので、読ませてまいります。実はこのいじめ問題というのは、学校だけでは、むしろ学校ではといった方がよいかもしれないが、もう対応が難しい、あるいは限界があると感じており、他に逃げ場所とか相談場所といった方がよいかもしれないが、とにかく学校以外で対応しなければならない時代に来ているのではないかと感じている。要は、市役所の中に何か窓口を作れというのも一つの案だと思うが、総社市が日本一優しい市役所を目指しているのであれば、このいじめという問題に対してもっと積極的に関わっていくべきじゃないかと思う。いじめの今まさに被害に遭っている、被害に遭っていた方々に対しても寄り添ってほしいと思っている。これから何かぜひ考えていってほしい。という、要望のようなご質問をされました。報告の方は以上です。

◆久山教育長 何か今回の一般質問について、ご意見、ご質問がございましたらお願いしま

す。だいたい今までこの教育委員会で話をしてきた内容で、答弁もその考え方で答弁をしているというようなことですが、よろしいでしょうか。

◆**児島委員** ケーブルテレビでずっと見ましたけど、同じ答弁を繰り返しやっているのは気の毒だなと思いながら長時間見ていました。

◆**久山教育長** 特に教育体制については、少しずつ角度を変えながら同じような質問をしてくださって、でもそれだけ市民の関心も、その当該地域の方は余計に関心が高いということですから、それなりに我々もしっかり考えていかないといけないです。またこれからもずっとこういうことは、この会での議題にもなると思います。それでは次に、報告事項(2) 学校評価について、事務局から説明願います。

◆**三宅学校教育課指導主幹** 失礼します。私からは、事前にお配りしている、学校評価の概要についてご説明いたします。学校評価は、より良い教育活動を行うため、各学校園が運営の改善を目指す取組です。どの学校園も学校関係者評価委員会、学校運営協議会を年3回程度開催しました。教育目標、経営計画に基づいた様々な教育活動や取組について説明をし、直接委員の皆様から意見を聞くことができています。学校評議委員の方が直接子どもたちの授業中の様子を見ることで、学校の自己評価結果について客観的な視点で評価していただき、概ねすべての項目において、自己評価は適切であると評価をいただいています。また、来年度学校運営協議会を設置予定の学校、総社中央小・総社北小・総社東小・清音小では、学校評議委員会で学校運営協議会についてワークショップ形式で説明を行い、学校評議委員の方の理解を得ることができています。また今年度、学校運営協議会を設置した学校、阿曾小・秦小・総社西小・新本小・総社中や、来年度設置予定の多くの学校では、地域・保護者・子ども・教職員で、目指す子ども像や、地域・保護者・学校で何ができるか等を拡大熟議を行い、子どもと一緒に教育活動を考えることができて、大変有意義だったという感想をいただいております。評価のための評価にならないように、継続可能な、簡素で効果的な学校評価を目指すため、多くの学校園で評価項目を精選し、重点化を図っています。評価項目内容については、幼児・児童・生徒の目指す姿や、カリキュラム・マネジメントの視点等から、学校園が伸ばそうとする特色や、解決を目指す課題を発出したうえで、具体的計画や評価項目を設定しています。1人1台端末の活用を具体的計画、評価項目や改善策に設定している学校も増えてきております。特に、総社中央小学校では、端末ドリルの取組状況を基に、自分の苦手な単元を教えてくれる端末機能を活用して、児童の自己調整力の向上を図りました。また、コロナ禍が落ち着いて、改めて教育課程や学校行事の中に、地域交流を組み込んで取り組んでいる学校も増えてきたなというふうに感じております。そして、少しずつですが学び方を自分で決定していく、学びを委ねる取組を行っている学校も増えてきております。清音小学校では、校内研修をして、児童が自己選択・自己決定をする場面を意図的に多く取り入れ、児童が自らの課題に応じて、活動を選択する姿が見られました。続いて、幼稚園についてです。幼稚園は、全体的に園児数が減少している中、多くの園が、園外の様々な人との関わりを充実させる取組を行ってまいりました。総社幼稚園では、総社高校の生徒が

ボランティアで園に来て園児と関わったり、高齢者福祉施設とのふれあい活動を充実させたりすることで、園児の人と関わる力の育成を図っています。また、秦幼稚園・神在幼稚園・久代幼稚園・山田幼稚園・新本幼稚園では、園児同士がインターネットで繋がり、画面を通して一緒に外国語活動を行いました。同年齢の園児同士で関わる機会を増やすようにしています。また今年度は、5歳児から小学校1年生の2年間を対象に、幼稚園・保育園・こども園と小学校・義務教育学校が連携し、スムーズな接続と教育の質向上を図る、「かけはしき」のカリキュラムを作成し、縦横の連携を深めています。また、どの学校園も外部アンケートの結果を大切にしています。中間期の結果から改善方策を考え、年度末に向けて取組を充実させています。学校評議委員の方から、社会の状況、地域内の環境、家庭との連携の重要性など、様々な情報提供・ご意見をいただき、学校園として取り組む課題や、地域と連携した取組の必要性を改めて確認することができたため、来年度の学校運営の改善につながると考えられます。最後に、地域の方から情報提供をしていただくだけではなく、一斉連絡システムの「すぐーる」を活用して、学校の取組等の情報を発信している学校も多くみられております。以上で説明を終わります。

◆久山教育長 ただいまの説明につきまして、何か、ご意見・ご質問はございましたらお願いします。地域の人に、「すぐーる」を使って情報発信をしているという話だったけど、地域の人にそこへ入ってもらわないといけないですね。

◆三宅学校教育課指導主幹 はい。実際に学校に来ていただくときなどに、学校それぞれで「すぐーる」に登録するための用紙を用意してまして、それを配布する、または公民館などに置いていただくという取組をして、なるべくたくさんの方に入っていただくようにということをしております。

◆三上委員 ホームページではなくて、「すぐーる」で発信している。

◆三宅学校教育課指導主幹 ホームページでももちろん発信をしています。両方です。

◆久山教育長 ホームページは、それぞれの人が見に行かないと見られませんが、「すぐーる」は来るので。よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは次に、報告事項（3）総社市部活動改革推進計画の策定について、事務局から説明願います。

◆矢吹部活動改革推進室長 失礼いたします。それでは、報告事項（3）総社市部活動改革推進計画の策定について、ご報告させていただきます。今回、教育委員会で報告させていただく理由といたしましては、先ほど来からも、部長の市議会の説明もございましたが、本市部活動改革推進協議会で協議してまいりました、市部活動改革推進計画について、令和8年度から令和13年度までの、総社市の中学生年代の、地域の実情に応じた教育・学術・文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策であるとの認識から、今後、総合教育会議での市長と教育委員会との協議が必要と考え、本日、その概要についてご報告させていただくものでございます。本計画は、市部活動改革推進協議会において、部活動改革の目的を子どもたちの成長支援と地域全体の連携の強化におくべきとの認識のもと、議論し策定を進めてまいりました。第2回の推進協議会において、本協議会会長の市長から子どもたちをどう成長

に導くかという一番重要な部分である基本理念が欠如しているのではないかと、とのご指摘をいただきまして、推進協議会の進捗部会で再協議を実施いたしまして、基本理念を正式に推進計画等に中核に据えるべきではないかとの結論に至っております。先の２月定例市議会においても、荒木議員からの部活動改革及び地域クラブ活動の推進等についての一般質問に対する答弁でも、子どもたちの意見や多くの意見を取り入れ、協議し、基本理念を盛り込んだ推進計画を策定する旨の答弁が市長からあったところでございます。このことから、本計画の策定に当たって、基本理念の基調となるキーワードを今回、教育委員会へご報告の上、今後基本理念を策定し、市長との協議の場である総合教育会議へ、「総社市部活動改革推進計画について」を議題として提出させていただきたいと考えておるものでございます。本日、別冊でお示しさせていただいております資料は、２月に開催の、総社市部活動改革推進協議会において提出した資料をそのまま引用してご提出させていただいておりますので、記載の資料番号がとびとびになっておりますことをご了承願います。資料３は、「総社市部活動改革推進計画（案）」でございます。参考資料４は、「総社市部活動地域移行推進計画」、令和５年８月に策定したものでございます。参考資料５は、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要、国の新たなガイドラインでございますが、こちらをお配りさせていただいております。それでは１．概要でございますが、２月の教育委員会でもご報告させていただいておりますが、昨年１２月に国の発出の新たなガイドラインにより、令和８年度から令和１３年度までの改革実行期間内に、原則休日の全ての学校部活動において、地域展開の実現を目指す方針が示されたことにつきまして、改革実行期間内において、本市の部活動改革をさらに推進するため、「総社市部活動改革推進計画（案）」（以下、本計画）を策定しようとするものでございます。本計画の策定方針は、令和５年８月に策定した「総社市部活動地域移行推進計画」を継続・発展させて、将来に渡り子どもたちが継続してスポーツ・文化芸術活動を楽しめる環境を整備しようとするものでございます。つづきまして、２．本計画が目指す基本理念のキーワード（案）についてご説明させていただきます。この基本理念のキーワード（案）は、本市の中学生年代の子どもたちをどのように成長に導くかという視点から設定したものでございまして、ベースには、総社教育大綱の理念、総社を愛す子供、心優しい子供、礼儀正しい子供がでございます。総社教育大綱が掲げる理念の具現化に向け、次のキーワードを基軸に据えた、部活動地域展開における基本理念を策定してまいります。（１）こども本位の視点で、自ら未来を切り拓く力の育成、（２）こどもたちが夢や希望を抱き、挑戦できる機会の創出、（３）個性と多様性を尊重し、互いに支え合い幸せを実感できる社会の実現、（４）地域が連携して「総社愛」を育み、こどもの成長を社会全体で支援する仕組みの創設を挙げさせていただいております。このキーワードから基本理念を導こうと考えております。（１）は、子どもたちの主体性・創造性・課題解決能力を高める教育実践を推進するもので、（２）は、多様な選択肢と挑戦機会を拡充し、子どもたちが夢や希望を抱いて挑戦できる環境づくりを目指すものです。（３）は、レベルの違い、障害の有無、登校・不登校の環境の違いなど、異なる背景を持つ仲間を

お互いの個性や多様性を認め合い、尊重し合う心を養い、支え合い、温かい活動の実践、また個性や特性に応じた指導方法を目指すものでございます。(4)は、学校・家庭・地域が一体となり、地域全体で地域人材を活用しながら、仕組みと連携体制を整備し、子どもたちの総社への愛着と誇りを深めていくよう、成長を支援しようとするものでございます。キーワードは4点ございますが、基本理念はこれから3点に絞り、策定し、既に本計画に記載がある基本方針につなげていこうと考えております。続きまして、3. 本計画の主な内容(骨子)について、ご説明させていただきます。本計画の(1)趣旨・全体構成でございますが、資料3の「総社市部活動改革推進計画(案)」を同時にご覧いただきながらご説明させていただきたいと思いますので、まず1枚開いていただきまして、本計画の最初の左ページには、【はじめに】として、本計画の策定に至った経過を記載しております。右側のページは【目次】で、01から08の8項目により推進する計画としております。01学校部活動の意義・位置づけ・課題は、本計画冊子の1ページに該当する部分でございますが、1枚お開きいただきたいと思います。内容といたしましては、こちらでは、学校部活動は生徒の自主性や体力向上、人間関係の構築を促進する役割がある一方、少子化に伴う存続危機に対して、学校と地域が連携して改革する必要があることを記載しております。次に、02学校部活動の課題に対する国・県の動向等は、本計画冊子の2ページに該当する部分でございます。内容といたしましては、平成30年に、国が「運動部活動・文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定して以降の、現在までの学校部活動の課題の解消に向けた国・県の動向等について記載しております。次に、03総社市における学校部活動の状況でございますが、本計画冊子の3ページに該当する部分でございます。内容といたしましては、市内4校の学校部活動の設置、部員数、活動状況及び合同部活動、拠点校部活動の状況について記載しております。次に、04総社市における学校部活動の地域展開等推進の必要性は、本計画冊子4ページに該当する部分でございますが、内容といたしましては、少子化の進展による影響では、各校の生徒数の推移見込みを記載し、今後活動の維持が困難になる学校があることを示し、選択肢の格差とニーズの多様化では、部活動設置状況を記載し、各校の設置部活数の格差が生じていることへの対応の必要性を記載しております。次に、05令和8年度以降の部活動改革の基本理念・基本方針等につきましては、本計画6ページに該当する部分でございますが、5ページの令和7年度までの主な取組も含めまして、ここを大幅に修正し、策定した基本理念を、6ページに記載の基本方針の前に掲載していこうとするものでございまして、内容につきましては、まずは基本理念として、子どもを中心に夢や希望を育むことでみんなが幸せになれるよう、地域全体として取り組むことを目標とする基本理念を策定し、その実現に向けた基本方針の策定と地域展開の推進に向けた、関係機関との連携体制を整備しようとするものでございます。次に、06持続可能な地域クラブ活動への展開につきましては、本計画の7ページ・8ページに該当する部分がございますが、内容につきましては、地域クラブ活動の推進、地域展開後のイメージ、地域連携との違いについて、拠点校や合同部活動も含めて、現在の学校部活動と可能な限り同じ時間、同じ活動場所、同じ仲

間で行う、ブカツライクな地域クラブ活動という、本市独自の地域展開スタイルで実施しようとするものでございます。なおこの、部活ライクな地域クラブ活動というスタイルは、令和4年11月に開催いたしました子ども議会での意見や、令和5年度から毎年実施しております生徒アンケートなどから、子どもたちの意向を取り入れて策定しておるところでございます。次に、07総社市における学校部活動の地域展開等の課題と対策につきましては、本計画9ページ・10ページに該当する部分がございます。主な課題と対策を記載しております。左から、自治体運営型の認定地域クラブ活動の実施、指導者等の人材の確保・育成、活動場所・移動手段の確保、費用負担の在り方検討、生徒・保護者・学校・地域の意識改革、持続可能な地域クラブ運営体制の構築でございます。これら各種課題を解決しながら、推進していこうというものでございます。次に、08総社市部活動地域展開等のスケジュールにつきましては、本計画11ページ以降に該当する部分でございます。内容は、国は令和8年度から令和13年度までの「改革実行期間」を前期3年、後期3年に分割して推進するものでございますが、本市では、活動環境の急激な変化をやわらげるため、2年ごとの3段階のフェーズに分けて、よりスムーズな地域展開を図ろうとするものでございます。この3フェーズは記載の通り、準備・試行フェーズは令和8年度・9年度、拡大フェーズは令和10年度・11年度、完全地域展開フェーズは令和12年度・13年度として、令和13年度末までに、休日の部活動の地域展開の実現を目指そうとするものでございます。次に、最後の4. 本計画策定に係る今後のスケジュールでございますが、本日、令和8年3月、教育委員会でこちらの方を報告させていただきまして、引き続き、部活動改革推進協議会進捗部会や事務局で基本理念等を検討してまいります。令和8年度早期に総合教育会議の開催により、市長と教育委員会とで協議し、同じ方向性での部活動改革の合意形成を図ろうとするものでございます。この後、市議会等への報告、本計画の公表をしようとするものでございます。本計画は、令和8年度から令和13年度まで、本市の部活動地域展開をするための基本となる計画でございます。本計画により、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の活動機会の確保、専門的な指導者の登用、学校における働き方改革を推進してまいりたいと考えております。今後、いろいろなご意見を聴取しながら、早期に策定してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆久山教育長 先ほど少し申しましたが、来年度、8年度に入って、早期に総合教育会議を開くということですので、今日配らせていただいた資料が基本となります。その中で特に、基本理念というところで、もちろん始めたときから基本理念を作って、それに基づいてやってきたわけですが、ここで改革実行期間に入るということで、改めてそこを見直していこうと、そういうことですのでよろしくお願いします。また時間がある時に見ていただいて、総合教育会議の参考にさせていただけたらと思います。何か、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。よろしいですか。何かご質問がありましたら、推進室の方へお尋ねいただけたらと思います。

それでは、次回の教育委員会の日程ですが、3月の2回目は、3月18日（水）午後4時

00分から、市役所6階602会議室で開催いたします。また4月は、4月28日（火）午後2時00分から開催いたします。

次に、5月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

5月の教育委員会について日程調整

◆久山教育長 それでは5月の教育委員会は、5月25日（月）午後2時00分から市役所6階602会議室で開催いたします。新教育長、初めての教育委員会になると思います。よろしく願います。

それでは最後になりましたが、議案第14号「令和7年度末校長・教員等の人事異動について」及び議案第15号「総社市教育委員会職員の人事異動について」の審議に入ります。本件については、人事に関する案件であり、非公開といたしますがいかがでしょうか。

（異議なし）

◆久山教育長 ご異議がないようですので、本件の審議は非公開といたします。関係者以外はお退席願います。

それでは、議案第14号「令和7年度末校長・教員等の人事異動について」事務局から説明願います。

【事務局資料配布・説明】

◆久山教育長 ただいま事務局から説明がありました議案第14号について、質問はありませんか。

【質疑・答弁】

◆久山教育長 お諮りいたします。議案第14号について、可決してよろしいか。

（異議なし）

◆久山教育長 ご異議がないようですので、議案第14号については可決されました。

それでは、議案第15号「総社市教育委員会職員の人事異動について」事務局から説明願います。

【事務局資料配布・説明】

◆久山教育長 ただいま事務局から説明がありました議案第15号について、質問はありませんか。

【質疑・答弁】

◆久山教育長 お諮りいたします。議案第15号について、可決してよろしいか。

（異議なし）

◆久山教育長 ご異議がないようですので、議案第15号については可決されました。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉会 午後4時30分】